

# 平成29年三重県議会定例会

## 防災県土整備企業常任委員会説明資料

### ◎所管事項説明

- 1 「平成29年版成果レポート（案）」について・・・・・・・・・・ 1
- 2 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における  
事務事業等の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 三重県防災・減災対策行動計画（仮称）について・・・・・・・・ 15
- 4 三重県広域受援計画（仮称）について・・・・・・・・・・・・ 19
- 5 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

平成29年6月21日

防災対策部

# 1 「平成 29 年版成果レポート（案）」について

## 第二次行動計画

施策 111 災害から地域を守る人づくり

施策 112 防災・減災対策を進める体制づくり

施策 1 1 1

災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度から数字が上昇し、年度目標をほぼ達成したこと、活動指標については目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5% 49.4%	0.98	54.0%		60.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
29 年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度 3% 程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用 (防災対策部)	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 (創 19)		150 件	1.00	200 件		300 件
		91 件	158 件				
11102 学校における防災教育の推進 (教育委員会)	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%	1.00	93.5%		100%
		88.3%	90.3%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11103 災害ボランティアの活動環境の充実 (環境生活部)	「みえ災害ボランティア支援センター」に 参画する団体 数(累計)		9 団体	1.00	10 団体		12 団体
		8 団体	9 団体				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	81	76	78		
概算人件費		265			
(配置人員)		(29人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーター\*などの防災人材の育成に取り組んだ結果、「みえ防災人材バンク」の登録者は 183 名、活動件数は 158 件となりました。引き続き、防災人材の育成を進めるとともに、ホームページの活用による防災人材に関する情報の周知により、地域や県民の自主的な取組に対する支援を充実していく必要があります。また、防災人材の育成や防災施策に関する検討などの取組について、津地方気象台との幅広い連携を図ることとなりました。今後は、気象台の専門性を生かした取組により、さらなる防災人材の育成を図る必要があります。(創 19)
- ② 企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク\*」と連携し、企業のBCP\*作成促進に取り組むとともに、人材育成を図るため、地域別企業防災研修を開催しました。引き続き、企業防災の取組を支援するとともに、企業を支援するアドバイザー機能の充実を図る必要があります。
- ③ 「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集のため、発災から 5 年を迎えた「紀伊半島大水害」に関する体験談を中心に情報を収集しました。また、防災・減災に関する紙芝居などを作成し、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを提供しました。引き続き、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実を図り、「防災の日常化」につなげる必要があります。
- ④ 「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局との連携や、「みえ防災人材バンク」の登録者等の活用により、地域の取組を支援した結果、新たに「津波避難に関する三重県モデル」は 4 市町 7 地区、「避難所運営マニュアル」は 7 市町 10 地区で取組を行いました。引き続き、関係機関と連携しながら地域の取組を支援するとともに、地域ごとの「避難所運営マニュアル」の作成促進に向けて、熊本地震の課題をふまえながら、一層注力する必要があります。
- ⑤ 「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、自主防災組織アドバイザー養成講座では消防団員が 49 名受講したほか、自主防災組織リーダー研修では自主防災組織リーダーが 112 名受講しました。また、これらの受講者がともに演習などを行う連携実務研修では 122 名が参加し、消防団と自主防災組織の連携体制の構築に向けた取組が進みました。さらに、両者が連携した防災活動に取り組むモデル地域として新たに 2 地域選定し、各地域の取組を支援しました。引き続き、防災人材の育成に取り組むとともに、モデル地域の取組支援により、県内の横展開を図る必要があります。

- ⑥風水害の項目などを充実した改訂版防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、防災学習用ポータルサイト「学校防災みえ」を県教育委員会のホームページに6月に開設し、平成29年3月には、防災ノートを活用した効果的な防災学習の進め方の映像指導資料を作成しました。引き続き、防災ノートや指導者用資料の充実に取り組む必要があります。
- ⑦教職員を対象とした研修については、初任者、6年次、11年次、新任管理職の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員の研修を8月に4回、「みえ防災・減災センター」と連携して体験型防災学習の実践研修を11月に5回実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する防災学習、防災研修、家庭や地域と連携した防災訓練等の取組を支援しました。引き続き、学校における防災教育の推進に取り組む必要があります。
- ⑧中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、県内の中高生36名が8月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习等に取り組みました。また、訪問後は参加中高生が各学校で還流報告を実施したほか、成果報告会を県内で3回実施しました。引き続き、被災地で得られた教訓や経験を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑨熊本地震対応のため、官民協働で「みえ災害ボランティア支援センター」を開設し、災害ボランティア活動を行う場合の交通費等の助成や相談・情報提供等を行うことで、県内からの災害ボランティア活動を支援することができました。こうした経験等をふまえ、引き続き、県内外の大規模災害発生時にボランティアやNPOが円滑に活動できるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の活動環境の整備に取り組んでいく必要があります。

・県民指標については、平成27年度と比較して2ポイント上昇したものの、目標達成状況は0.98となり目標を達成できませんでした。当該指標は、「率先して防災活動に参加する県民の割合」ですが、20代・30代の県民の参加割合が伸びたものの、60代・70代の参加割合にほとんど変化がなかったことが要因の一つであると考えられます。

このため、市町や企業に対して住民や社員の防災活動への参加を呼びかけるよう積極的に働きかけるなど、さまざまなチャンネルを使った広報に努めることにより、県民が率先して防災活動に参加するための啓発を強化する必要があります。

#### 平成29年度の取組方向

【防災対策部 副部長 東畑 誠一 電話:059-224-2181】

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」への登録を進め、あわせてホームページなどの活用による地域や県民への周知を図ることにより、地域や住民の自主的な取組に対する支援態勢を充実します。また、津地方気象台と連携した防災人材の育成等に取り組めます。

(創19)

- ②企業の防災力向上を図るため、「みえ防災・減災センター」の企業防災に関するアドバイザー機能について、さらなる充実により、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、引き続き、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集を進めるとともに、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを増やすなどにより、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実を図ります。

- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して、地域の取組を支援します。また、熊本地震の課題をふまえ、各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施について、市町とともに取組を進め、地域ごとの「避難所運営マニュアル」の作成を促進します。
- ⑤「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織が連携し隙間のない災害対応が実施されるよう、両者の力を真に発揮するための防災人材の育成に取り組むとともに、モデル地域の事業支援を通して、地域の防災力向上の取組を進めます。
- ⑥学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭において児童生徒と保護者が防災について話し合うことができるよう、防災ノートなど、防災学習教材の一層の充実を図ります。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修の充実を図るなど、学校における防災教育を推進します。
- ⑧県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災被災地でのボランティア活動や交流学习等の防災教育に取り組めます。
- ⑨熊本地震におけるボランティアやNPOによる被災者支援の状況等をふまえながら、「みえ災害ボランティアセンター」の活動環境の整備や、災害時に備えたNPO・社会福祉協議会・行政等の「顔の見える関係づくり」の促進に取り組んでいきます。

\*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度からは若干数字を下げたものの、年度目標をほぼ達成したことと、活動指標についても、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.2%	0.97	89.0%		90.0%
	87.4%	85.8%				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
29 年度目標値 の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を 90%以上とすることを目標に、平成 29 年度の目標値を 89%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・ 減災対策の推 進（防災対策 部）	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主 要な行動項目 の進捗率		100%	未確定	100%		100%
		92.6%	集計中				

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度					
		現状値		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値						
11202 災害対策活動体制の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	10回		11回	1.00	12回		13回		13回					
				13回								13回			
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	16.0%		19.5%	0.84	23.0%		30.0%		30.0%					
				16.4%								16.4%			
11204 災害医療体制の整備(健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT*)数	21		21	1.00	22		24		24					
				21								21			
11205 安全な建築物の確保(県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	28.6%		42.9%	1.00	66.7%		100%		100%					
				50.0%								50.0%			
11206 教育施設の防災対策(教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	83棟		県立学校 83棟	1.00	65棟		0棟		0棟					
				市町立学校 29棟								25棟		23棟	
				私立学校 4棟											
				県立学校 83棟								県立学校 82棟	県立学校 1.00	3棟	
市町立学校 42棟	市町立学校 27棟(速報値)	市町立学校 1.00													
私立学校 8棟	私立学校 5棟	私立学校 0.75													
11207 緊急輸送道路*の機能確保(県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	94.8%		95.2%	0.99	95.6%		96.5%		96.5%					
				95.0%								95.0%			
11208 消防救急体制の充実・強化(防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	95.3%		95.5%	0.99	95.6%		96.0%		96.0%					
				94.3%								94.3%			
11209 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.5%		100%	0.99	100%		100%		100%					
				99.3%								99.3%			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,723	10,253	10,034		
概算人件費		986			
(配置人員)		(108人)			



【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、平成 27 年度末の検証結果をふまえ、両計画に掲げた目標達成に向け、行動項目を実践しました。また、両計画は平成 29 年度に計画期間が終了することから、「防災・減災対策検討会議」を開催し、次期行動計画について有識者による議論を行いました。引き続き、現行の行動計画について多方面から検証を行うとともに、熊本地震や台風による風水害など最近の災害によって明らかになった課題もふまえた行動項目を設定するなど、次期行動計画策定のための議論を進める必要があります。
- ②「三重県版タイムライン」について、台風到達までの時間を生かした県災害対策本部等の事前の対策を検討するため、津地方気象台、紀宝町、三重河川国道事務所等、関係機関による「県防災施策に関する研究会」を開催し、策定を進めています。平成 29 年度の出水期にあわせて県災害対策本部総括部隊のタイムライン（試行版）を策定したところであり、今後、関係機関と連携しながら試行を重ねるとともに、総括部隊以外の他部隊のタイムラインの策定を進める必要があります。
- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP\*）」について、平成 27 年度に整理した災害発生時の優先業務を継続的に見直すため、各部局において検証を行いました。また、市町の業務継続計画（BCP）策定を促進するため、市町訪問や研修会を開催するなど支援を行いました。引き続き、三重県BCPについて、組織の改編や業務内容の変更をふまえ継続的な更新を進めるとともに、各市町に対して大規模災害に備え、BCPの策定を支援する必要があります。
- ④「DONET\*を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所の協力を得て、平成 28 年 5 月に運用を開始しました。また、東紀州地域など県南部地域 7 市町への展開にあたって、DONET研究会シンポジウムを開催し、市町、企業、県民に対し情報共有を行いました。引き続き、関係市町と同システムの活用について検討するとともに、南部展開に向けた取組を進める必要があります。
- ⑤地域減災力強化推進補助金により、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの事業に対して補助を行い、市町の防災・減災対策を促進しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しました。引き続き、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ① 災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・医療・道路と救援物資の機能別図上訓練および総合図上訓練を計 3 回実施しました。また、実働訓練（三重県・津市総合防災訓練）では、テーマを「被災者支援拠点機能の充実」として実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- ②「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、熊本地震の課題もふまえ、関係機関と計画策定のための検討を行っています。また、物資の備蓄について、公的備蓄の必要量や、県と市町の役割分担について整理した「三重県備蓄・調達基本方針」を策定しました。引き続き「三重県広域受援計画（仮称）」の策定に取り組む必要があります。

- ③広域防災拠点について、県南部の災害時の孤立対策のため、東紀州（紀南）広域防災拠点において航空燃料の備蓄を行いました。また、北勢広域防災拠点においては、平成29年度の完成に向けて備蓄倉庫の整備等を進めています。引き続き、適切な進捗管理を行いながら、北勢広域防災拠点の施設整備を進める必要があります。
- ④広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域2市2町において、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結しました。引き続き、広域避難に係る具体的な対応について検討を進める必要があります。
- ⑤防災ヘリコプター「みえ」について、現在の機体の適切な維持管理により、安全運航を維持しています。今後、新しい機体による平成29年9月からの運航開始に向けて、準備を進める必要があります。
- ⑥三重県国民保護計画に基づく有事の対応を迅速かつ的確に行うため、平成29年1月に国、鈴鹿市および関係機関と連携した図上訓練を実施しました。引き続き、訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。
- ⑦大規模災害発生時における救出救助等の警察活動を昼夜継続して実施するために、各警察署への現場活動用投光機の整備を完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な資機材等の整備を進める必要があります。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、災害拠点病院である名張市立病院への防災行政無線機器の設置を行いました。また、防災ヘリコプター用無線通信設備のデジタル化整備工事を行いました。引き続き、防災通信ネットワークの適正な維持管理を行う必要があります。
- ②防災情報提供プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信により県民に情報提供を行いました。また、より分かりやすい情報提供や的確な災害対応が行えるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築を行いました。引き続き、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対応への活用を図る必要があります。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①熊本地震における災害医療を支援するため、医療救護班、DMATロジスティックチーム、DPAT\*の派遣を行うとともに、派遣された職員による報告会を開催し、医療従事者、行政職員等に情報共有を図りました。また、国が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制の充実・強化の必要性が明らかとなったことから、国、他県、医療機関等とのさらなる連携強化を図るとともに、災害医療に精通した人材の育成を進める必要があります。

#### 【安全な建築物の確保】

- ①建築物の耐震化を促進するため、三重県建築物耐震改修促進計画を改定し、災害時に防災拠点となる市町の庁舎を、耐震診断を義務付ける防災拠点建築物として新たに位置付けました。また、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了するとともに、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断6棟が完了しました。引き続き、耐震診断が義務化された建築物の個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うなど、早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。

- ②木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町が行う未耐震の住宅所有者への戸別訪問を支援しました。熊本地震を受け国が創設した補助加算のため必要となる戸別訪問計画については、市町の計画策定を支援する必要があります。また、昭和56年から平成12年の間に建築された木造住宅については、柱や筋かい等耐震性に係る接合部が不十分なものが被害を受けたことから、国から示される接合部の確認方法等を住宅所有者等へ周知する必要があります。
- ③地震時に宅地被害が想定される大規模盛土造成地を把握するための調査を進め、11市町では大規模盛土造成地が存在しないことを確認し、市町のホームページで公表が完了しました。残る18市町については大規模盛土造成地が存在すると考えられるため、造成前後の地形図や空中写真等により造成地の位置や規模を調査（第一次スクリーニング調査）し、大規模盛土造成地を把握する必要があります。

#### 【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成28年度に11校22棟の対策工事の設計を実施しました。早期に対策が完了できるよう実施時期等について該当校との調整を進める必要があります。その他の非構造部材\*の耐震対策についても、未対策箇所の対策を計画的に行う必要があります。
- ②公立小中学校の建物の耐震化は平成28年度をもって完了しましたが、屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策をさらに促進する必要があります。
- ③屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、3件（高等学校2件、幼稚園1件）の耐震対策が完了しましたが、依然として未対策の学校が存在することから、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

#### 【緊急輸送道路の機能確保】

- ①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。

#### 【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団の充実・強化に向け、平成29年2月に三重県消防協会と連携した入団促進キャンペーンを実施するとともに、「消防団応援の店」制度の平成29年度中の導入に向けた検討を進めるなど、消防団員の確保に向けた取組を行いました。また、消防の広域化について、平成28年度から桑名市、四日市市、菟野町の3消防本部による通信指令業務の共同運用が開始され、四日市市と菟野町において広域化実施済消防本部等への訪問調査を行いました。引き続き、関係市町の意向をふまえながら、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。
- ②伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒では、サミットの円滑な運営に万全を期するため、県内外の55消防本部の連携による広域的な体制を整備するなど、国、県、消防本部、全国消防長会が一体となった取組を行った結果、所期の目的を達成しました。また、県内外の消防関係機関が行った消防特別警戒の取組を整理した消防特別警戒記録誌を作成しました。

### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ① 高圧ガス等の保安について、取り扱う事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施し、自主保安の徹底を指導しました。引き続き、検査等の実施により、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進するとともに、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修（受講者 301 名）を実施しました。引き続き、人材育成の支援を通してコンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

・ 県民指標について、平成 28 年度実績値（85.8%）は平成 27 年度現状値（87.4%）より低下しました。当該指標は、「防災に関する県民意識調査」をもとに算出していますが、この調査では、熊本地震を契機に県民の危機意識が再び高まったことや、熊本地震で明らかになった建築物の損壊への対応、物資調達のニーズ把握、車中泊避難者等への支援などの課題に危機感を感じる方の割合が多いといった結果となっており、その対策を求める県民の意識が高まったことが要因の一つであると考えられます。

このため、県をはじめとする防災関係機関が取り組む公助について、熊本地震等の課題を踏まえた防災・減災対策を講じるとともに、より積極的に県民に情報提供を行う必要があります。

### 平成 29 年度 of 取組方向

【防災対策部 副部長 東畑 誠一 電話:059-224-2181】

#### 【防災・減災対策の推進】

- ① 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、両計画が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえ、「防災・減災対策検討会議」での検討を重ね、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。
- ② 「三重県版タイムライン」について、県災害対策本部総括部隊で使用するタイムラインの試行を重ねるとともに、関係機関と調整を図りながら、総括部隊以外の他部隊のタイムラインを策定します。
- ③ 「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、策定済み市町のBCPを未策定市町へ提供するとともに、策定研修の開催等を支援します。
- ④ 「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続します。また、県南部地域7市町への展開にあたって、国立研究開発法人防災科学技術研究所に県職員を派遣し、対象市町の津波被害シミュレーションを作成するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可を取得し、遅くとも平成 31 年4月には対象市町への津波予測情報の提供を開始します。
- ⑤ 地域減災力強化推進補助金により、避難所の環境整備等の避難後対策や洪水・土砂災害からの避難対策など、引き続き市町の防災・減災対策を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、市町が取り組む津波避難施設等の整備を支援します。

#### 【災害対策活動体制の充実・強化】

- ① 災害対策活動体制の充実・強化について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や、熊本地震などの内陸直下型地震を想定して、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を実施します。

- ②「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時の受援活動や応急対策活動の内容を検討しながら、平成 29 年度の策定に向けた作業を進めます。また、物資の備蓄について、県と市町の役割分担をふまえ、セーフティネットの役割を担う県として、備蓄の取組を進めます。
- ③北勢広域防災拠点について、平成 29 年度の完成に向けて、適切に進捗管理を行いながら施設整備を進めます。
- ④広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域 2 市 2 町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。
- ⑤防災ヘリコプター「みえ」について、平成 29 年 9 月からの運航開始に向けて、新しい機体の安全運航を維持できるよう訓練を実施します。
- ⑥有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急対応事態における対応力の強化を図ります。
- ⑦大規模災害発生時における救出救助等の警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な資機材等の整備を進めます。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が確保できるよう適正な維持管理を行うとともに、確実な気象情報の伝達が行えるよう、有線系設備の更新を行います。また、津地方气象台等との情報共有を強化するための通信設備の設置を行います。
- ②新しい防災情報プラットフォームについて、地図等を活用して災害情報や避難所開設情報等を県民にわかりやすく提供するとともに、被害情報や対応経過を時系列の一覧表で管理し、市町等と情報共有し、迅速かつ的確な災害対策本部活動につなげます。あわせて、災害対応に活用しながら機能の向上を図ります。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制を充実・強化することの必要性が明らかとなりました。このため、医療審議会災害医療部会、DMAT・SCU連絡協議会、地域災害医療対策協議会等における検討を通じて、受援体制の充実・強化を図ります。これに対応し、DMATの国研修への参加を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。さらに、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

#### 【安全な建築物の確保】

- ① 建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断が義務化された建築物の所有者に対し、早期の耐震化事業の実施を働きかけるとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。また、県が平成 29 年度に創設した、避難路沿道建築物の耐震改修等へ補助を行う市町への支援制度が活用されるよう、市町に早期の補助制度創設を働きかけます。
- ②熊本地震後の住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、引き続き、耐震補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町の戸別訪問計画策定を支援します。また、国から示される柱や筋かい等耐震性に係る接合部の確認方法等について、住宅所有者等に周知します。

- ③大規模盛土造成地が存在すると考えられる 18 市町のうち、開発許認可権限を有する 4 市を除く 14 市町について、県が第一次スクリーニング調査を実施することとし、平成 29 年度は 4 市町の区域で調査に着手します。また、開発許認可権限を有する 4 市については、各市が円滑に調査を実施できるように、県が実施する調査の情報を提供します。

#### 【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策の 42 校 82 棟のうち、平成 29 年度には、10 校 17 棟の対策工事を予定しており、平成 31 年度に全棟の対策が完了するように取り組みます。その他の非構造部材の耐震対策については、未対策箇所の対策を計画的に取り組みます。
- ②公立小中学校の非構造部材の耐震対策については、引き続き、市町教育委員会に国の財政的支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、市町への財政措置が拡充されるよう国に対して要望していきます。
- ③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、引き続き、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

#### 【緊急輸送道路の機能確保】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

#### 【消防救急体制の充実・強化】

- ① 消防団の充実・強化に向け、「消防団応援の店」制度の開始に向けた取組を進めるとともに、引き続き、三重県消防協会や市町と連携して消防団入団促進等に取り組みます。また、消防の広域化について、関係市町の意向を踏まえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

#### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ① 高圧ガス等の保安について、保安検査、立入検査等により事業者への保安管理の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を促進するとともに、地域創生人材育成事業を活用し、保安の人材育成を支援するための研修を行います。

・「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」「三重県広域受援計画（仮称）」の策定をはじめ、「三重県版タイムライン」の策定や「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」の南部展開、平成 29 年 4 月に運用を開始した「防災情報プラットフォーム」による情報発信など、県が取り組む防災・減災対策についてスピード感を持って対応します。

また、県民に対する積極的な情報提供を行うため、「みえ防災・減災センター」による情報収集・啓発機能も活用した関係機関と一体となったイベントの開催等により、県民に対する防災・減災に関する取組の P R を強化します。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 2 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における事務事業等の見直しについて

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

・「平成 29 年度の見直し」は平成 29 年度当初予算において見直しを行ったもの

・「平成 29 年度から平成 31 年度における見直し」は、

①平成 29 年度から平成 31 年度当初予算にかけて段階的に見直しを行っていく予定のもの（複数回の見直しを行う）

②集中取組期間（平成 29 年度～平成 31 年度）のいずれかの当初予算において見直す予定のもの

○平成 30 年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、平成 30 年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

### （1）集中取組期間における事務事業の見直し一覧（防災対策部）

平成 29 年度から平成 31 年度における見直し

（単位：千円）

No	細事業名 ( )内は細々事業名	見直し(予定)年度	見直しの内容(方向性)	平成 29 年度 予算額
1	地域防災力連携強化 促進事業費	平成 29 年度 ～30 年度	平成 27 年度から 3 カ年のモデル事業として実施していることから、平成 29 年度をもって廃止する。	1,988
2	新たな防災・減災対策推進事業費 (「DONET を活用した津波予測・伝達システム」)	平成 29 年度 ～31 年度	「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の維持経費負担のあり方について、関係市町と調整を進める。	3,322

### （2）集中取組期間における県単独補助金の見直し一覧（防災対策部）

平成 29 年度の見直し

（単位：千円）

No	細事業名	見直し年度	見直しの内容(方向性)	平成 29 年度 予算額
1	県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金	平成 29 年度	対象市町が実施する津波避難施設整備に対し、単年度の補助から、市町の起債償還額に対する補助へと交付方法を変更する。	1,000

## 3 三重県防災・減災対策行動計画（仮称）について

### 1 計画の基本的な考え方

「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」（以下「現行計画」という。）については、計画期間が平成29年度までとなっていることから、次期行動計画となる「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。

本県では、防災が特別なものではなく、日常生活に溶け込み県民の災害対応力がいつの間にか養われている状態となる「防災の日常化」を進めており、次期行動計画では、この「防災の日常化」を引き続き推進することとします。

また、県民が災害について「知る・備える・行動する」ための「自助」の取組、消防団や自主防災組織など「地域の組織力」を充実・強化するための「共助」の取組、防災基盤の整備推進や情報収集・提供体制の強化などの「公助」の取組について、各取組主体がそれぞれの役割を果たすとともに、「自助」「共助」「公助」の力を結集させ、災害に強い三重づくりを進めていきます。

### 2 現行計画の一本化

現行計画は、地震・津波対策が平成25年度から平成29年度まで、風水害対策が平成27年度から平成29年度までと、計画期間が異なる別の計画となっていますが、多くの取組は両計画に共通のものとなっています。

このため、次期行動計画では計画期間を一本化し、一体的に対策の推進と進行管理を行うことにより、災害に強い三重づくりを効率的に進めることをめざします。

（計画期間）平成30年度から平成34年度までの5年間

### 3 現行計画の進捗状況をふまえた課題分析

現行計画の進捗をふまえて県内の防災・減災対策の現況を多面的に分析し、本県の防災・減災対策における課題を分析します。

#### （1）市町における防災・減災対策の現況調査の実施

市町に関係する現行計画の行動項目に関して、進捗状況や課題等を中心にアンケート調査を実施し、さらにヒアリングにより詳細な聴き取りを行うことにより、各市町の防災・減災対策の現況について検証を行います。

#### （2）県民および地域の防災・減災対策の現況調査の実施

現行計画の計画期間中に県が実施した「防災に関する県民意識調査」および「自主防災組織実態調査」の内容を分析し、県民や地域における防災・減災対策の現況や課題等を明らかにします。

#### （3）県内企業の防災・減災対策の現況の分析の実施

みえ防災・減災センター内に設置されている「みえ企業等防災ネットワーク」の会員に対してアンケート調査を実施し、県内企業における防災・減災対策の進捗度や課題等を中心に調査を行います。



#### 4 近年の災害事例をふまえた課題の分析

今後、発生が予想される南海トラフ地震の対策を中心としつつ、内陸直下型地震や全国で発生した風水害被害など、近年の災害事例をふまえて課題を分析します。

##### (1) 地震・津波対策

- ・熊本地震や鳥取中部地震をふまえた内陸直下型地震の対応
- ・大規模災害時の物資支援や受援体制等、熊本地震をふまえた各種の対応など、現在の南海トラフ地震対策に加え、次期行動計画で対応すべき地震・津波対策の課題を分析します。

##### (2) 風水害対策

- ・平成27年9月関東・東北豪雨をふまえた住民避難等の対応
  - ・平成28年に北海道・東北地方に大きな被害をもたらした台風10号をふまえた災害時要援護者の早期避難等の対応
- など、次期行動計画に反映すべき風水害対策の課題を分析します。

##### (3) 災害対策基本法等の法制度改正への対応

- ・現行計画策定以後の災害対策基本法、防災基本計画など災害関係法令や国計画等の改正内容
  - ・熊本地震など近年の災害をふまえて設置された国のワーキンググループでの検討内容
- など、国における防災・減災対策の取組状況等を反映します。

#### 5 課題を解決するための対策の検討

##### (1) 重点的取組テーマの検討

みえ防災・減災センターのシンクタンク機能を活用し、同センターのコーディネートのもとに県庁内にワークショップを設置し、上記3および4により分析した課題をふまえ、これを解決するため、次期行動計画の計画期間中に特に注力すべき「重点的取組テーマ」についての検討を行います。

##### (2) 行動項目の検討

上記5(1)の重点的取組テーマをふまえ、次期行動計画で取り組む行動項目と、計画期間中に達成すべき数値目標について、県庁内にワークショップを設置して全庁横断的に検討を行います。

#### 6 今後のスケジュール

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 6～9月  | 現行計画の検証と課題整理                     |
|       | ・市町等へのアンケート調査、ヒアリングを実施           |
| 10月   | 常任委員会                            |
|       | ・現行計画の検証結果と次期行動計画で取り組むべき課題について説明 |
| 11～1月 | 重点的取組テーマと各行動項目の検討                |
| 12月   | 常任委員会                            |
|       | ・重点的取組テーマ案と計画の全体像（素案）について説明      |
| 3月    | 常任委員会                            |
|       | ・次期行動計画（案）を説明、その後決定              |

※上記のスケジュールに加え、有識者会議において随時意見聴取をします。

## 三重県防災・減災対策行動計画（仮称）構成案イメージ

### 第1章 計画策定の背景

近年の地震や風水害の事例を調査・分析し、その傾向などを明らかにすることにより、本計画が対象とする災害の様相等について示します。

また、国の対策の取組状況等について整理します。

- 1 近年の地震災害事例と国の取組
  - (1) 近年の地震災害事例
  - (2) 国の地震・津波対策の取組方向
- 2 近年の風水害事例と国の取組
  - (1) 近年の風水害事例
  - (2) 国の風水害対策の取組方向

### 第2章 対策上想定すべき災害の様相

- 1 三重県が対策上想定すべき地震
  - (1) 南海トラフ地震の様相
  - (2) 内陸直下型地震の様相
  - (3) 地震対策の考え方
- 2 三重県が対策上想定すべき風水害
  - (1) 近年の気象の傾向
  - (2) 近年の風水害の状況
  - (3) 風水害対策の考え方

### 第3章 「新地震・津波対策行動計画」、「新風水害対策行動計画」の検証と対応すべき課題

現行の行動計画の進捗状況等について、県、市町、地域の取組状況を検証し、次期行動計画に反映すべき課題について整理します。

- 1 「新地震・津波対策行動計画」の検証結果と対応すべき課題
  - (1) 「新地震・津波対策行動計画」の進捗状況の分析
  - (2) 「新地震・津波対策行動計画」の残された課題
- 2 「新風水害対策行動計画」の検証結果と対応すべき課題
  - (1) 「新風水害対策行動計画」の進捗状況の分析
  - (2) 「新風水害対策行動計画」の残された課題

### 第4章 これからの防災・減災対策における取組方向

第1章から第3章をふまえ、必要な対策の取組方向を整理します。

- 1 地震・津波対策における取組方向
- 2 風水害対策における取組方向

## 第5章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画の策定目的
- 3 「防災の日常化」の考え方
- 4 それぞれの取組主体に期待される役割

## 第6章 計画の基本事項

- 1 施策体系
- 2 計画期間
- 3 進行管理

## 第7章 課題解決に向けた重点的取組

第4章の取組方向をふまえ、重点的取組の考え方とテーマ等を整理します。

- 1 地震・津波対策の重点的取組
- 2 風水害対策の重点的取組
- 3 地震・津波対策、風水害対策に共通の重点的取組

## 第8章 行動計画

第4章の取組方向をふまえ、行動項目を整理します。

- 1 地震・津波対策
- 2 風水害対策
- 3 地震・津波、風水害に共通の対策

### (参考資料)

計画の随所に「防災コラム」や「有識者インタビュー記事」等を記載するとともに、防災上役立つ情報を掲載して多くの県民に手に取ってもらいやすいような工夫を凝らします。

- 1 三重県防災・減災対策行動計画の策定の流れ
  - 2 県・市町等において発行している防災ガイドブック等
  - 3 用語の説明
- ※ コラム、インタビュー記事

## 4 三重県広域受援計画（仮称）について

### 1 三重県広域受援計画（仮称）の概要

#### （1）目的

南海トラフ地震等により甚大な被害の発生が予想される本県としては、発災後、迅速かつ的確に応急対策活動を実施するとともに、国や他県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげることが重要です。

また、平成28年4月に発生した熊本地震では、多くの自治体等からの応援職員による広域応援時の受援体制や、国のプッシュ型支援による物資の円滑な受け入れと被災者への供給に係る課題が明らかになりました。

このため、国や他県等からの人的・物的支援を円滑に受け入れ、支援につなげるための「三重県広域受援計画（仮称）」（以下、「県広域受援計画」という。）について、平成29年度末に策定します。

#### （2）計画のポイント

県広域受援計画は、南海トラフ地震を想定し、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（国具体計画）」に基づき実施されるプッシュ型支援の内容に対応した、発災後1週間程度を想定した計画とします。

また、この計画を基に、南海トラフ地震以外の大規模地震にも対応します。

##### ①緊急輸送ルートに係る計画

あらかじめ通行を確保すべき救助・救急活動や物資輸送など緊急輸送活動に必要なルートを定めるとともに、道路啓開等に係る受援対応を定めます。

##### ②救助・救急、消火活動等に係る計画

全国から派遣される自衛隊、消防、警察など救助機関の活動拠点を明記するとともに、拠点の開設と応援の受け入れを迅速かつ円滑に行うための受援対応を定めます。

##### ③医療活動に係る計画

DMAT（災害派遣医療チーム）などの医療チームの活動拠点（災害拠点病院、SCU（航空搬送拠点臨時医療施設））を明記するとともに、医療救護班やDPAT（災害派遣精神医療チーム）等の支援による医療体制の確保と医療搬送活動を行うための受援対応を定めます。

#### ④物資調達に係る計画

国のプッシュ型支援による物資を受け入れる県および市町の物資拠点を明記するとともに、物資の円滑な受け入れと市町への配分を行うための受援対応を定めます。

また、市町の物資拠点から避難所までの物資輸送については、本年4月に全市町を構成メンバーとして設置した「三重県ラストワンマイル検討会」で検討することとしています。

#### ⑤燃料調達に係る計画

業務継続が必要な重要施設や緊急車両への燃料供給について、国や関係機関と連携して燃料の輸送・供給体制の確保を行うための受援対応を定めます。

【別紙】「三重県広域受援計画（仮称）」の策定」参照

## 2 検討状況

### (1) 拠点選定の検討状況

県広域受援計画で定める南海トラフ地震等の大規模災害時を想定した「救助機関の活動拠点」、「物資拠点」の選定について、市町、関係機関と検討しています。

#### ア 救助機関の活動拠点

##### ①検討状況

救助機関の活動拠点とは、全国から派遣される自衛隊、消防、警察が、被災地域内の大規模空地に車両や資機材を留め置き、宿営するための拠点のことをいいます。

救助機関から利用希望があった活動拠点を調査し、利用希望が重複した活動拠点の調整、利用レイアウトを検討しています。

##### ②選定にあたっての考え方

国の「救助活動拠点候補地の選定にあたっての考え方」をふまえ選定します。

- ・部隊が滞在できる規模（大規模空地）を有すること
- ・被災地からある程度離れていること
- ・幹線道路からのアクセスが良好であること
- ・津波・土砂災害の危険性が低いこと など

## イ 医療活動拠点

医療活動拠点は、全国から派遣されるDMAT等の拠点となる災害拠点病院、SCUになります。

### ・災害拠点病院 13 医療機関

三重県立総合医療センター（基幹）、三重北医療センターいなべ総合病院、市立四日市病院、三重県厚生連鈴鹿中央総合病院、国立大学法人三重大学医学部附属病院、松阪市民病院、三重県厚生連松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院、三重県立志摩病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、尾鷲総合病院

### ・SCU 4箇所

三重大学グラウンド、三重県立看護大学、宮川ラブリバー公園内グラウンド、三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）ヘリポート

## ウ 物資拠点

### ①検討状況

物資拠点とは、国のプッシュ型支援物資を受け入れる県の広域物資拠点と、広域物資拠点から輸送される物資を受け入れる市町の物資拠点のことをいいます。

市町の物資拠点については、各地域の状況も勘案しながら、できる限り1市町1拠点以上を選定する方向で市町と調整しています。

### ②選定にあたっての考え方

国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」における物資拠点の施設基準をふまえ、市町の物資拠点を選定します。

- ・新耐震基準に適合した施設であること
- ・トラックが敷地内に進入でき、荷役作業を行う空間が確保できること
- ・避難所となる行政庁舎、学校、体育館ではないこと
- ・津波浸水地域外にある施設であること など

## (2) 受援対応と受援体制の検討状況

### ア 受援対応の検討

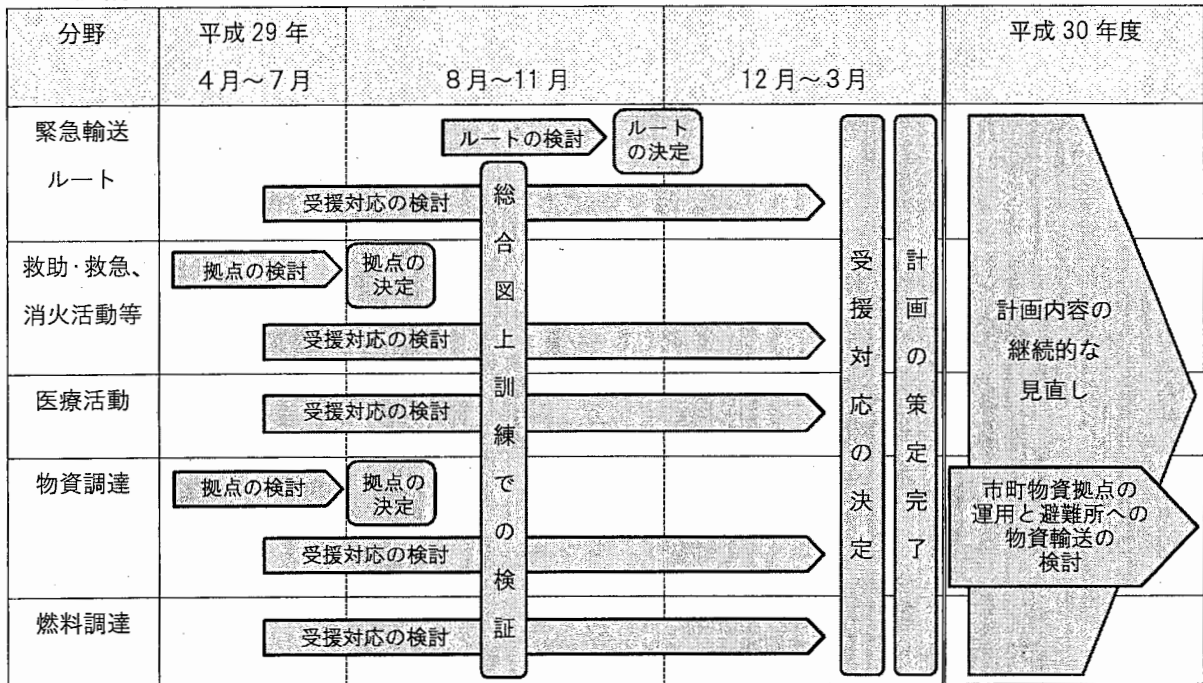
各活動の拠点の選定と合わせ、拠点の運用や受援対応の内容を検討する必要があります。

このため、本年度は、県災害対策本部の各部隊の活動要領を作成することとしており、その中で、医療活動、物資活動のほか、他県の一般事務職員やボランティアなどの受援対応を整理し、県広域受援計画に反映します。

### イ 「応援・受援班（一般事務職員）（仮称）」の設置の検討

被災市町における避難所運営や罹災証明書の発行など多様な業務に対し、他県からの応援職員（一般事務職員）の受入調整を迅速に行うため、「応援・受援班（一般事務職員）（仮称）」を設置することとしており、その体制について検討しています。

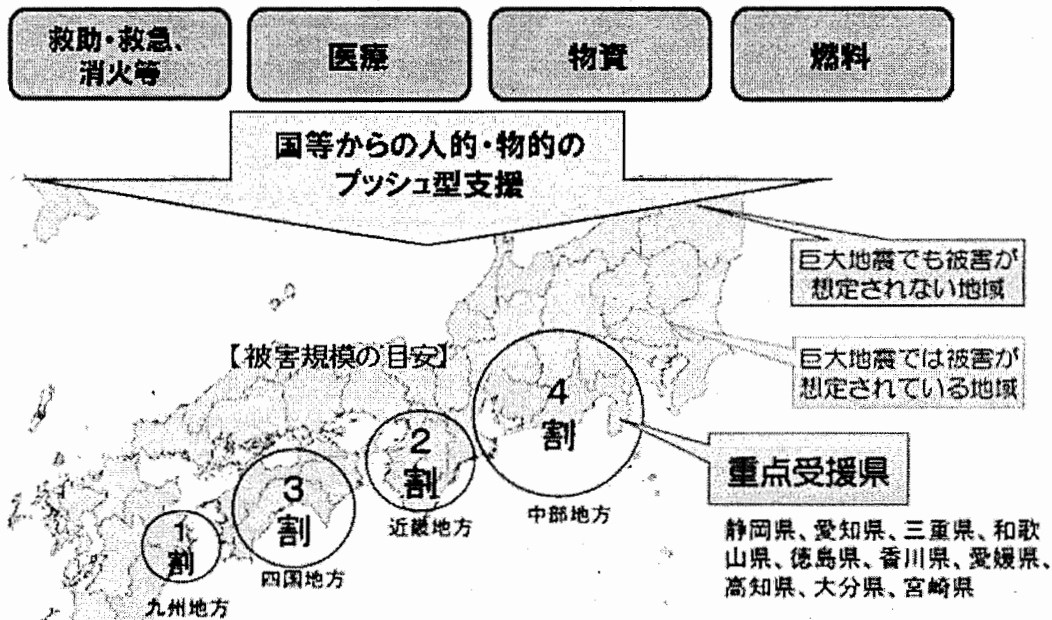
### 3 検討スケジュール



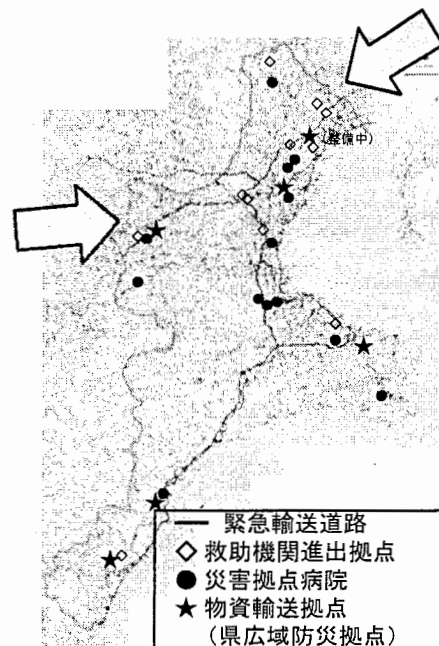
# 「三重県広域受援計画（仮称）」の策定

【別紙】

## 【南海トラフ地震時の支援イメージ】



## 国等からの進出拠点等



進出拠点：広域応援部隊が、応援を受ける都道府県に向かって移動する際の目標となる拠点。

進出拠点からさらに被災地へ進むため、各地域の活動拠点の選定や対応内容を整理。

三重県広域受援計画（仮称）策定

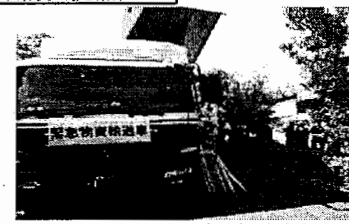
内閣府資料「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要」より

### 目的

- 南海トラフ地震等により甚大な被害の発生が予想される本県として、発災後、迅速かつ的確に応急対策活動を実施するとともに、国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげる。
- この計画を基に、南海トラフ地震以外の大規模地震にも対応する。

### 計画の内容

- ① 県災害対策本部の受援体制  
災害対策本部における受援の対応内容を整理。
- ② 緊急輸送ルートに係る計画  
救助・救急活動や物資輸送等緊急輸送活動に必要なルートを明記。
- ③ 救助・救急、消火活動等に係る計画  
県外から派遣される救助機関の活動拠点等を明記。また、拠点の開設と応援の受け入れを迅速かつ円滑にするための対応内容を整理。
- ④ 医療活動に係る計画  
DMATなど医療チームの活動拠点等を明記。また、医療体制の確保と医療搬送活動を支援するための対応内容を整理。
- ⑤ 物資調達に係る計画  
国のプッシュ型支援による物資を受け入れる県および市町の物資拠点を明記。また、円滑な物資の受け入れと市町への配分を行うための対応内容を整理。
- ⑥ 燃料調達に係る計画  
業務継続が必要な施設への燃料の優先供給について、燃料の輸送・供給体制の確保を行うための対応内容を整理。



他県からの物資支援



災害対策本部への  
国関係機関からの応援



## 5 審議会等の審議状況について

(平成 29 年 2 月 15 日～平成 29 年 6 月 4 日)

### 1 三重県防災会議

1 審議会等の名称	三重県防災会議
2 開催年月日	平成 29 年 3 月 23 日
3 委 員	会長 三重県知事 鈴木 英敬 委員 警察庁中部管区警察局長 宮城 直樹、外 54 名
4 諮 問 事 項	1 三重県地域防災計画（地震・津波対策編） 平成 29 年 3 月修正案について 2 三重県地域防災計画（風水害等対策編） 平成 29 年 3 月修正案について 3 三重県水防計画 平成 29 年度修正案について
5 調査審議結果	上記 3 件の諮問について了承
6 備 考	

### 2 三重県石油コンビナート等防災本部員会議

1 審議会等の名称	三重県石油コンビナート等防災本部員会議
2 開催年月日	平成 29 年 3 月 23 日
3 委 員	本部長 三重県知事 鈴木 英敬 本部員 警察庁中部管区警察局長 宮城 直樹、外 24 名
4 諮 問 事 項	三重県石油コンビナート等防災計画の修正について
5 調査審議結果	三重県石油コンビナート等防災計画 平成 29 年 3 月修正案を了承
6 備 考	